

斑鳩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

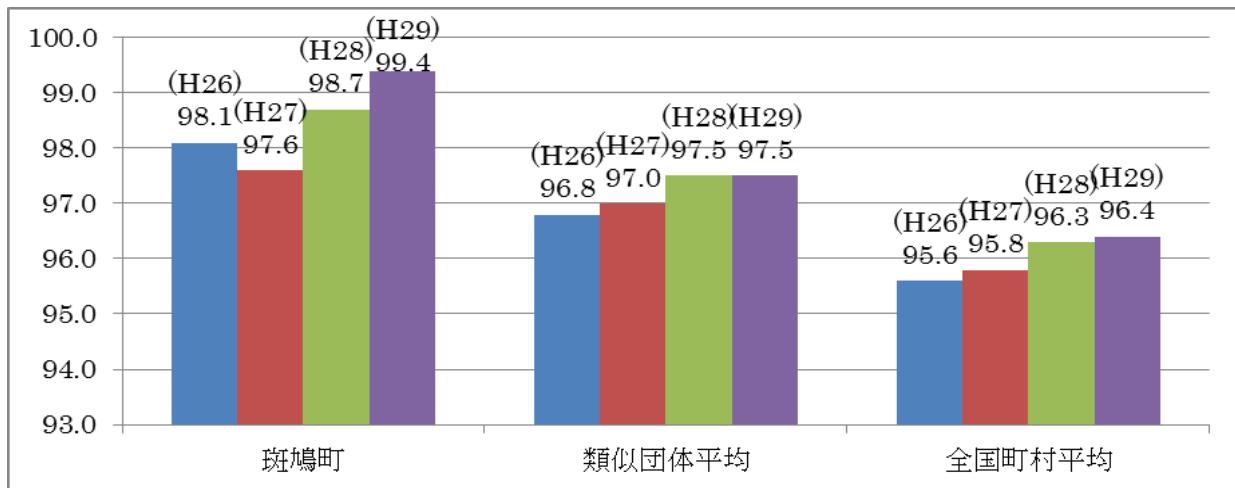
区分	住民基本台帳人口 (H29.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H27年度の人件費率
H28年度	人 28,150	千円 8,681,771	千円 259,060	千円 1,529,968	% 17.6	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
H28年度	人 162	千円 593,511	千円 140,984	千円 237,761	千円 972,256	千円 6,002	千円 5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指數の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、平成30年3月31日まで、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国の基準6%に対し、斑鳩町においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。平成28年度は6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%
斑鳩町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日施行）

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	42.0歳	310,900円	393,166円	358,258円
奈良県	42.9歳	324,389円	410,651円	368,945円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.4歳	306,690円	368,419円	341,025円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
斑鳩町	54. 7 歳	17 人	324, 300 円	389, 406 円	358, 841 円
うち清掃職員	54. 1 歳	13 人	324, 400 円	393, 762 円	359, 900 円
うちその他	56. 6 歳	4 人	323, 900 円	375, 075 円	355, 275 円
奈良県	52. 5 歳	78 人	313, 242 円	372, 338 円	349, 505 円
国	50. 6 歳	2, 722 人	286, 833 円	— 円	328, 360 円
類似団体	50. 6 歳	10 人	298, 706 円	326, 111 円	317, 152 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A / B
斑鳩町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	45. 7 歳	290, 000 円	1. 34
うちその他	—	—	—	—

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
斑鳩町	—	—	—
うち清掃職員	6, 196, 138 円	4, 023, 000 円	1. 54
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 26 年～平成 28 年の 3 カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
斑鳩町	38. 9 歳	277, 200 円	300, 482 円	296, 462 円
奈良県	41. 2 歳	342, 445 円	391, 140 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	39. 7 歳	288, 940 円	320, 085 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において

明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		斑鳩町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	184,800円	178,200円
	高校卒	146,100円	150,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	141,450円	—
	中学卒	円	127,900円	—
教育職	大学卒	178,200円	206,400円	—
	短大卒	158,800円	183,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

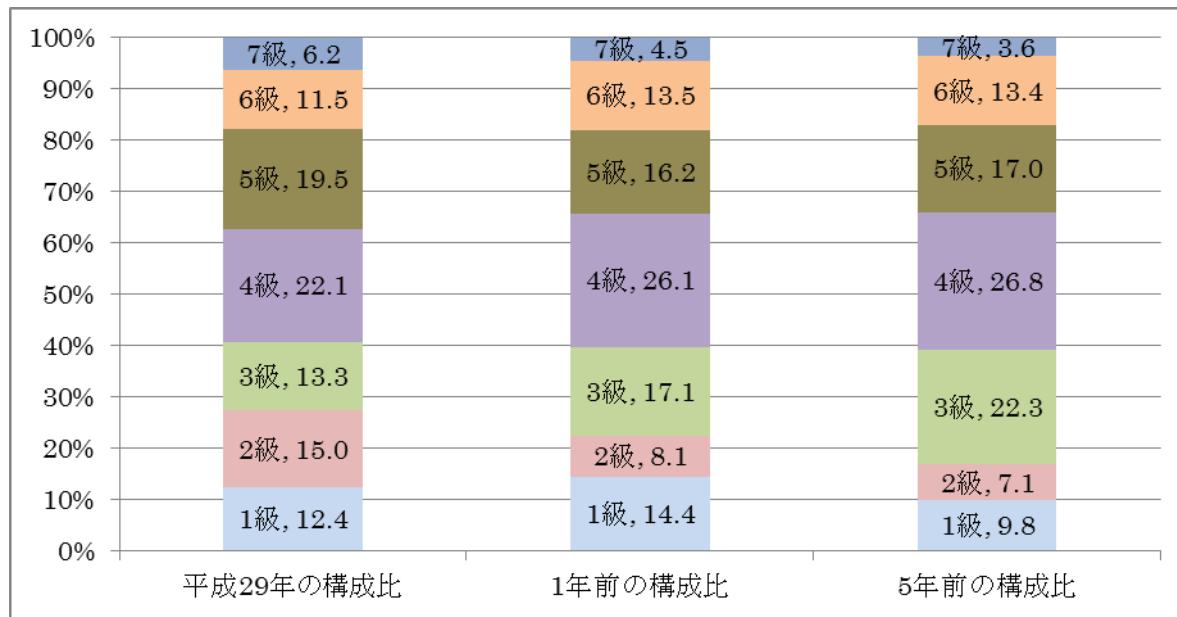
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,500円	357,600円	384,700円	427,200円
	高校卒	円	346,100円	371,500円	412,900円
技能労務職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	335,600円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	14人	12.4%	141,600円	246,600円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17人	15.0%	191,700円	303,400円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	15人	13.3%	227,900円	349,200円
4級	係長又は主任保育士の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	25人	22.1%	261,100円	380,200円
5級	課長補佐、室長補佐、主幹、館長又は所長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	22人	19.5%	287,100円	392,200円
6級	課長、局長、室長、参事又は場長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	13人	11.5%	317,700円	409,400円
7級	部長又は次長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	7人	6.2%	361,800円	444,100円

- (注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

斑鳩町	奈良県	国
1人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,483 千円	1人当たり平均支給額 (平成28年度) 1,602 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定期間	未定		未定	

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

斑鳩町	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
国と同様	定年前早期退職特別措置（2~45%加算）	
1人当たり 平均支給額 1,491 千円	19,839 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		44,175	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		231	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	189 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		99.4	
(ラスパイレス指数)		(99.4)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）	3,032	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	151,638	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）	10.6	%
手当の種類（手当数）	5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
伝染病防疫作業従事手当	健康対策課に勤務する職員	伝染病防疫業務
行旅死亡人処理手当	福祉子ども課に勤務する職員	行旅死亡人処理業務
風水害、火災出勤手当	総務課・都市建設部に勤務する職員	風水害、火災対応業務
ごみ収集処理作業手当	環境対策課に勤務する職員	ごみ処理業務
犬猫等死体処理手当	環境対策課に勤務する職員	動物死体処理作業

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	56,792	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	391	千円
支給実績（平成27年度決算）	61,428	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	401	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養 手当	配偶者10,000円、子8,000円、 他扶養親族6,500円(満16歳年度 初から満22歳年度末までの子 5,000円加算)	同じ	-	19,886 千円	229,200 円
住居 手当	借家・借間居住者への最高支給限 度額27,000円	同じ	-	7,405 千円	86,400 円
通勤 手当	交通機関6か月定期券価額(最高 月額55,000円) 自動車等利用者5kmごと13段階 の距離区分で2,000~31,600円	同じ	-	8,057 千円	66,000 円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐8%、 課長10%、部長13%	異なる	国は定額制	19,447 千円	440,400 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料月額等				
給 料	町長	818,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 920,000 円 / 585,600 円			
	副町長	685,000 円 (円)	760,000 円 / 539,400 円			
報 酬	議長	360,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円			
	副議長	302,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円			
	議員	284,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円			
期 末 手 当	町長	(平成28年度支給割合) 3.25 月分				
	副町長	(平成28年度支給割合) 3.25 月分				
	議長 副議長 議員	(算定方式) 給料月額×在職年数× 520/100 給料月額×在職年数× 330/100				
退 職 手 当	町長	(1期の手当額) 17,014,400 円		(支給時期) 任期毎又は在職期間毎		
	副町長	9,042,000 円		任期毎又は在職期間毎		
備考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

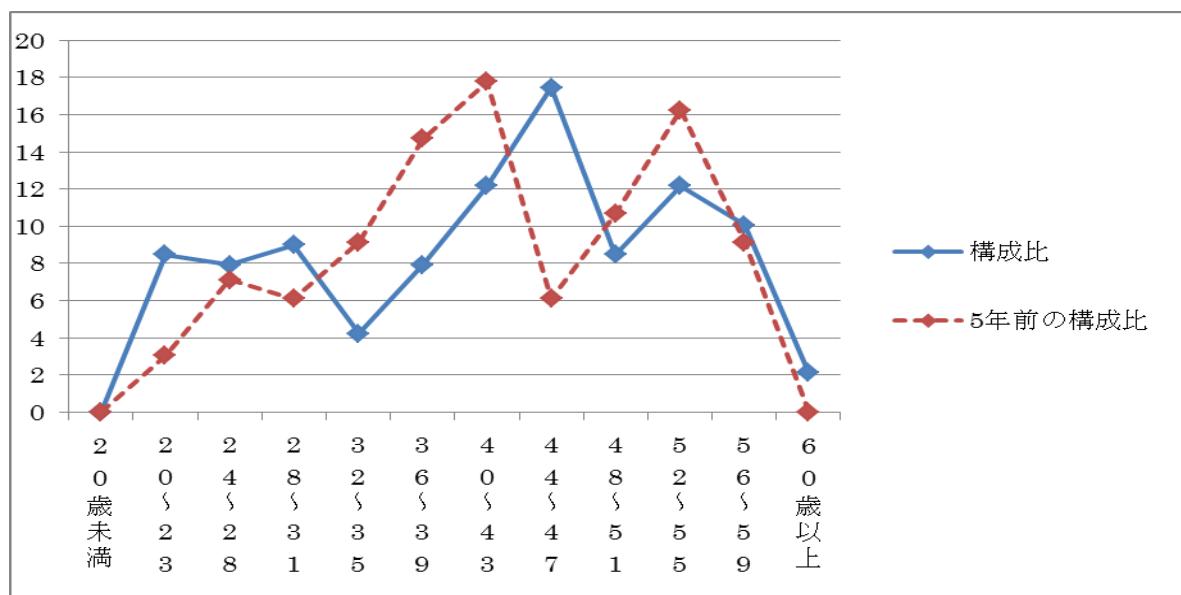
(各年 4月 1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 29 年	平成 28 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	32	30	2
		税務	9	10	▲ 1
		民生	38	38	0
		衛生	32	35	▲ 3
		農林水産	4	4	0
		商工	3	3	0
		土木	14	14	0
	計	134	136	▲ 2	<参考> 人口 1万人当たり職員数 47.60 人 (類似団体の人口 1万人当たりの職員数 50.85 人)
特定行政部門	教育	28	31	▲ 3	退職者不補充に伴う減員
	計	28	31	▲ 3	
	小計	162	167	▲ 5	<参考> 人口 1万人当たり職員数 57.55 人 (類似団体の人口 1万人当たりの職員数 65.22 人)
公営企業等会計部門	水道	6	7	1	組織機構改革に伴う減員
	下水	6	6	0	
	その他	13	11	2	地域包括支援センターの開設
	小計	27	24	3	
合 計		189 [264]	191 [264]	▲ 2 [0]	<参考> 人口 1万人当たり職員数 67.14 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	22歳	24歳	26歳	28歳	30歳	32歳	34歳	36歳	38歳	40歳	42歳	44歳	46歳	48歳	50歳	52歳	54歳	56歳	58歳	60歳	以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	0	16	15	17	8	15	23	33	16	23	19	4	189											
構成比	0	8.5	7.9	9.0	4.2	7.9	12.2	17.5	8.5	12.2	10.1	2.1												
5年前職員数	0	6	14	12	18	29	35	12	21	32	18	0	197											
5年前の構成比	0	3.0	7.1	6.1	9.1	14.7	17.8	6.1	10.7	16.2	9.1	0.0												

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		142	140	140	140	136	134	△8 (△5.6%)
教育		36	34	33	34	31	28	△8 (△22.2%)
普通会計		178	174	173	174	167	162	△16 (△9.0%)
公営企業等会計		21	20	20	21	24	27	6 (28.6%)
総合計		199	194	193	195	191	189	△10 (△5.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与比率 (B/A)	(参考) 平成 27 年度の総 費用に占める職員給与費 比率
平成 28 年度	千円 664,026	千円 47,874	千円 47,577	% 7.2	% 7.4

区分	職員数 A	給与費				(参考) 類似団体の 一人当たりの給与費	
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
平成 28 年度	(7 人)	千円 29,939	千円 5,875	千円 11,763	千円 47,577	千円 6,797	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 29 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
斑鳩町	47.2 歳	295,500 円	475,149 円
類似団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

斑鳩町 (水道事業)	斑鳩町 (一般行政職・団体平均等)
1 人当たり平均支給額 (平成 28 年度) 1,513 千円	1 人当たり平均支給額 (平成 28 年度) 1,483 千円
(平成 28 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(平成 28 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

斑鳩町（水道事業）			斑鳩町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			国と同様		
1人当たり	- 千円	20,986 千円	1人当たり	1,491 千円	19,839 千円
平均支給額			平均支給額		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）			1,911	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）			239	千円
支給対象地域		支給率	国の制度（支給率）	
全域		6 %	6 %	

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）			- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）			- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）			- %	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）			1,220 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）			305 千円
支給実績（平成27年度決算）			2,346 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			334 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養 手当	配偶者10,000円、子8,000円、 他扶養親族6,500円（満16歳年度 初から満22歳年度末までの子 5,000円加算）	同じ	-	506 千円	157,200 円
住居 手当	借家・借間居住者への最高支給限 度額27,000円	同じ	-	551 千円	136,800 円
通勤 手当	交通機関6か月定期券価額（最高 月額55,000円） 自動車等利用者5kmごと13段階 の距離区分で2,000～31,600円	同じ	-	275 千円	43,200 円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐8%、 課長10%、部長13%	同じ	-	1,409 千円	363,600 円